

保護者の皆様へ

松原市立天美南小学校
校長 幸 隆 之

令和8年度 台風・地震等災害発生時の児童の登下校について 下記の警報が発令された場合は「臨時休校」となります。

大阪府全域または南河内地区、松原市に『暴風警報』又は『高齢者等避難』※注1 又は『警戒レベル4以上の気象警報』※注2が発令されている場合

- ①午前8時30分現在で発令中であれば、『臨時休校』とします。
- ②午前8時30分までに解除された場合は、安全を確認し、速やかに登校させて下さい。
- ③午前7時現在で発令中の場合、給食は中止になります。その後午前8時30分までに解除になって登校してきても、給食がありませんので授業は午前中のみで帰宅します。
- ④上記以外の警報等が発令されることにより臨時休校とする場合は、市教育委員会の指示により行います。また、校区の状況に応じて学校長の判断で臨時休校とすることもあります。

●登校中や下校中に発令された場合

- ・学校または自宅もしくは安全な場所へ移動させ、その後、児童全員の安否を確認します。

●在校中に発令された場合

- ・児童は、原則学校待機となります。気象条件が好転すれば、学校周辺の被害状況、今後の気象情報等を踏まえた上で安全確認を行い、学校長の判断のもと、「緊急時引き渡しカード」等により、適切に対応し帰宅させます。その際、学校から連絡メール、及びホームページなどを使って連絡させていただきます。

●松原市に、「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、『臨時休校』とします。その日以降の登校については、近隣地域の安全が確認されてからとし、それまでは自宅待機となります。

※注1 『高齢者等避難』：指定河川（大和川、西除川、東除川）の水位が氾濫危険水位に達することが予想される場合や避難準備・高齢者等避難開始の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報

※注2 『警戒レベル4以上の気象警報』：令和8年5月29日から新たな防災気象情報を開始し、情報と対応する避難等防災行動との関係を明確にするため気象の警報や注意報の情報名に「レベル」が付記されることになりました。

《お願い》非常時には、教育委員会その他関係機関との連絡のため、電話回線を確保したいと思いますので、学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。HP やすぐーるで連絡させていただきます。